

## 個人情報保護の遵守について

### (基本的事項)

1 あなたは、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な知識を持ち、HIV/AIDS 抗体検査・相談事業（以下「事業」という。）に従事するに当たっては、必要な対応を取らなければならない。

### (秘密の保持)

2 あなたは、事業に関して知り得た個人情報を一切第三者に漏らしてはならない。事業に従事しなくなった後においても同様とする。

### (適正収集)

3 あなたは、事業を行うために個人情報を収集するときは、その利用目的を相手に伝え、相談対応するにあたって必要な最小限の範囲内で、公正かつ適正な手段によって収集しなければならない。また、相手が望まない場合は収集をしない。

### (収集禁止事項)

4 あなたは、事業を行うに当たっては、匿名による検査及び相談であるため、次に掲げる事項に関する個人情報の収集を行ってはならない。

(1) 名前 (2) 住所 (3) 連絡先

### (持ち出しの禁止)

5 あなたは、事業を行うに当たっては、個人情報を職員が指定した場所の外へ持ち出してはならない。  
(目的外利用及び第三者への提供等の禁止)

6 あなたは、事業に関して知り得た個人情報を、事業目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。

### (適正な管理)

7 あなたは、事業で取り扱う個人情報について、職員の指示に従い、施錠できる保管庫に保管する等、適正な保管及び管理にあたらなければならない。

### (複写等の禁止)

8 あなたは、事業を行うために収集した個人情報を複写し、又は複製してはならない。

### (事故発生時等における報告)

9 あなたは、事業に関する個人情報の取扱いに関して事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき、又は誓約書や前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに職員に対して通知するとともに、職員の指示に従うものとする。

### (損害の賠償)

10 あなたは、第 1 項から前項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより新宿区や相談対象者等の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。